

平成27年3月27日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区永田町二丁目4番8号
 ニッセイ永田町ビル7階
 大和ハウス・レジデンシャル投資法人
 代表者名 執行役員 多田 哲治
 (コード番号：8984)

資産運用会社名
 大和ハウス・アセットマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 土田 耕一
 問合せ先 取締役財務企画部長 漆間 裕隆
 TEL. 03-3595-1265

国内資産の取得及び貸借に関する取得予定日変更のお知らせ
(パシフィックロイヤルコートみなとみらい アーバンタワー他4物件)

大和ハウス・レジデンシャル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社である大和ハウス・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、平成27年3月18日付「新投資口発行及び投資口売出し並びに資金の借入れの中止、国内資産の取得及び貸借の延期、並びに運用状況の予想の修正に関するお知らせ」で公表した資産（以下「取得予定資産」といいます。）の取得予定日について、本日、取得先である大和ハウス工業株式会社との間で、下記のとおり合意しましたので、お知らせします。

記

1. 取得予定日

変更前：平成27年4月1日又は売主及び買主が別途合意する日

変更後：平成27年9月30日までのうち、売主及び買主が別途合意する日（注）

（注）具体的な日付が決定次第、改めてお知らせします。

2. 取得資金

未定のため、決定次第、改めてお知らせします。

3. フォワード・コミットメント等に関する事項

（1）フォワード・コミットメント等（注）に該当する取得予定資産

物件名称	売買契約締結日	取得予定日
パシフィックロイヤルコートみなとみらい アーバンタワー	平成27年3月9日	平成27年9月30日までのうち、売主及び買主が別途合意する日
ロイヤルパークスシーサー		
ロイヤルパークス武蔵小杉		
カスターリア本駒込		
エルプレイス新子安		

（注）「フォワード・コミットメント等」とは、金融庁の定める「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」において、「先日付での売買契約であって、契約締結から1月以上経過した後に決済・物件引渡しを行うこととしているものその他これに類する契約」と定義されています。

（2）フォワード・コミットメント等を履行できない場合の本投資法人の財務への影響等

売買契約においては、一方当事者が、売買契約に違約し、かかる違約により当該契約の目的を達

成することができない場合には、催告の上治癒されない限り、相手方当事者は、売買契約を解除することができ、その場合には、売買契約に違反した当事者は、相手方当事者に対して、売買代金（消費税及び地方消費税相当額を除きます。）の2割に相当する違約金を支払う定めとなっています（なお、実際に生じた損害額にかかわらず、当該違約金を超える金額の請求又は当該違約金の減額を請求することはできないものとされています。）。

もっとも、売買契約には、取得予定資産取得のための資金調達がなされることを本投資法人の売買代金の支払いの前提条件とする特約が付されており、取得予定日の時点でかかる資金調達をすることができない場合、本投資法人の売買代金の支払義務は生じず、かつ、本投資法人は、違約金の支払義務を負うことなく売買契約を解除することができるものとされています。このように、本投資法人は、資金調達ができなかつた場合には、賠償及び補償（違約金の支払いを含みます。）その他売主に対する何らの負担も生じることなく売買契約を解除することができるため、本投資法人の財務に重大な影響を与える可能性は低いと考えています。

4. 取得予定資産の概要

平成27年3月9日付で公表した「[国内資産の取得及び貸借に関するお知らせ（パシフィックロイヤルコートみなとみらい アーバンタワー他4物件）](#)」をご参照ください。

5. 今後の見通しについて

平成27年8月期（第19期）及び平成28年2月期（第20期）の本投資法人の運用状況の予想については、精査中のため、判明次第それぞれ公表する予定です。

以 上

※ 本資料の配布先： 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.daiwhouse-resi-reit.co.jp/>